

令和5年度 事業計画書

公益財団法人 日本ソフトボール協会

公益財団法人日本ソフトボール協会はわが国におけるソフトボール界を統轄し、代表する団体として、定款に掲げる目的を達成するため、以下の諸事業を計画実施する。

公益目的事業

＜ソフトボールの普及奨励及び競技力向上＞

1) 国内普及事業

- ・小学生低学年および幼児における未経験者への普及振興事業（補助金交付事業）

ソフトボール競技者人口減少を喫緊の課題と捉え、加盟団体（以下「都道府県協会」という。）とともに国内における普及振興事業を推進する。この事業は、小学生低学年および幼児におけるソフトボール未経験者に合った「導入プログラム」を作成し、この「導入プログラム」を活用して事業を実施した都道府県協会に対し補助金を交付する補助事業として実施する。

- ・幼児期からのベースボール型体験プログラム普及振興事業（参加型普及事業）

ソフトボール競技者人口減少を喫緊の課題と捉え、2019年に開発した幼児向けボール（ASOBALL）を使用し、実施可能な都道府県・地域の保育園・幼稚園や保育所における幼児や親子を対象に講師を派遣し「参加型プログラム」を体験してもらう。幼児は小学校でのベースボール型授業への参加のし易さ、保護者は幼児期におけるベースボール型（用具）に対する安心感や幼児期に必要な身体運動の必要性を感じてもらうことを目的に実施する。また、実施した保育園等にはプログラムで使用した用具の提供を行う。

- ・学校体育ベースボール型授業研究会における普及振興事業（教員向け研修事業）

文部科学省・学習指導要領の改訂に伴い、平成24年度から球技・ベースボール型が中学校1・2年生の必須科目となったことを受け、教員で構成するプロジェクト（学校体育推進委員会）を設置して、体育授業の継続的な実施が叶うよう全国都道府県・市町村教育委員会で開催される「授業研究会」に参画し、NPB（日本野球機構）と共同で、全国小・中学校教員に向けた授業研究会を実施する。また、参加した学校にはプログラムで使用した用具の提供を行う。

- ・日本リーグ加盟チームおよび日本トップリーグ連携機構による普及振興事業

日本リーグ加盟チームは、日本リーグ開催時に地元でソフトボールを行っている子供達を対象にソフトボールクリニックを実施し、日本トップリーグ連携機構で開催するソフトボールクリニックやボールゲームフェスタなどを活用し普及活動を行う。

また、日本リーグ加盟チームおよび日本トップリーグ連携機構は、当法人との連携事業として、地域の保育園・幼稚園や保育所における幼児および小学生低学年のソフトボール未経験者に対して、幼児向け（ASOBALL）を使用し、講師を派遣し「参加型プログラム」を体験してもらう普及事業を行う。

その他、普及振興策として、国内で開催する国際大会を通じ広く全国にソフトボールの魅力を発信していく。また、アスリート委員会を中心に競技者の目線で今後のソフトボー

ル界に必要な事業の検討を行っていく。

2) 国際交流事業

・アジア地区普及事業

アジア地区の指導者を対象にしたクリニックに指導者を派遣しアジア各国の指導者に対して指導方法等のクリニックを行うとともに指導方法の動画をアジア連盟と連携し制作する。

・その他海外普及事業

アジア地区以外でも JICA（国際交流機構）と連携を取りながら、発展途上国等へ指導者を派遣し、ソフトボール競技の普及活動を進め、同時に用具の提供を行う。

・日韓ジュニアスポーツ交流事業

アジア近隣諸国とのスポーツ交流の促進と相互理解を深めることを目的に「日韓ジュニアスポーツ交流事業」を行う。両国相互派遣方式により日本・韓国の両国の友好親善とソフトボールの普及・振興、競技力向上を図る。

3) 広報事業

東京運動記者クラブ分科会をはじめとする各種マスコミメディアとの連携を保ちながら、都道府県協会とともに各大会及びソフトボール競技の広報活動を行う。

また、協会ホームページの内容改善・充実を図り、大会等のインターネットを使った動画配信も行う。

各都道府県協会広報委員会との情報共有を図り、地域性を活かした広報活動の共有や大学連との連携強化、PR 会社を選定しての PR サポート体制の構築を図り、併せて、スポンサー獲得のためのマーケティング活動も進めていく。

4) 強化事業

我が国におけるソフトボール競技の更なる競技力向上と競技者育成プログラムの推進を図り、国際舞台で活躍できる選手の育成、強化を積極的に推進するため別紙事業を実施する。

5) 技術研究事業

技術委員会を年 3 回開催し、トップレベル選手の動作解析など競技力向上へ寄与するための調査・研究を行う。

一貫指導体制の確立、競技力の向上を図るため、令和 5 年 11 月愛知県・静岡県にて全国ジュニア男子・女子育成中央研修会を実施する。

<ソフトボールに関する競技会の開催>

1) 令和 5 年度全日本大会並びに日本リーグの開催（別紙参照）

2) 日米対抗女子ソフトボール大会の開催

3) 第 8 回男子 U18 アジアカップ大会の開催

4) 第1回女子U15ワールドカップ大会の開催

<ソフトボールに関する代表選手の選考ならびに派遣>

- 1) 男子日本代表選手選考会の実施
- 2) 男子U18日本代表選手選考会の実施
- 3) 女子U18日本代表選手選考会の実施
- 4) 第1回男子U23ワールドカップ大会派遣(男子U23日本代表)
- 5) 第12回男子アジアカップ大会派遣(男子日本代表)
- 6) 第8回男子U18アジアカップ大会派遣(男子U18日本代表)
- 7) 第14回男子U18ワールドカップ大会派遣(男子U18日本代表)
- 8) 第13回女子アジアカップ大会派遣(女子日本代表)
- 9) カナダカップ大会派遣(女子日本代表)
- 10) 第17回女子ワールドカップグループステージ派遣(女子日本代表)
- 11) 第19回アジア競技大会派遣(女子日本代表)
- 12) オーストラリア・パシフィックカップ大会派遣(女子日本代表)
- 13) 第9回女子U18アジアカップ大会派遣(女子U18日本代表)
- 14) 第1回女子U15アジアカップ大会派遣(女子U15日本代表)
- 15) 第1回宇津木カップ大会派遣(女子U15日本代表)
- 16) 第1回女子U15ワールドカップ大会派遣(女子U15日本代表)

<ソフトボールに関する競技規則の制定>

- 1) ルール委員会(オフィシャル・ルール改訂委員会)を2回開催し、令和6年度のオフィシャルソフトボールルールの制定作業を行う。

<ソフトボール競技公認審判員、記録員及び指導者の認定ならびに養成>

審判員、記録員、指導者の減少と高齢化が進む中、積極的に認定会・講習会の開催を推進する。

1) 公認審判員認定会

令和5年度における認定は、全国7地区10会場で実施する。

2) 公式記録員認定会

令和5年度における認定は、全国4地区5会場で実施する。

3) 公認コーチ1・公認コーチ2養成講習会

公認コーチ1・公認コーチ2の養成は、全国47支部で計画実施する。

4) 公認コーチ3・公認コーチ4養成講習会

公認コーチ3・公認コーチ4養成講習会(期日未定・静岡県)を実施する。

5) 審判員中央研修会事業

令和6年2月、全国の各都道府県ソフトボール協会の中核となる審判委員長又はこれに準ずる審判員を対象に、ソフトボール競技のルールの研究と適用、審判技術の向上を図るとともに審判員相互の連帯感を深め、より良い審判体制の確立を図るために実施する。

6) 記録員中央研修会実施

令和6年2月、全国の各都道府県ソフトボール協会の中核となる記録委員長又はこれに準ずる記録員を対象に、ソフトボール競技のスコアブック作成上の注意事項の確認、事例研究ならびにコンピュータでのスコアブック作成とその活用の研修をし、さらには記録員相互の連帯感を深め、より良い記録体制の確立を図るために実施する。

<ソフトボール用品・用具の検定>

1) 用具検定会の実施

令和5度における用具検定会は、年間2回実施する。

<機関誌及び刊行物の発行>

1) 令和5年度の刊行物

- ・ オフィシャルソフトボールルールブック（2023年度版）
- ・ オフィシャルソフトボールルールケースブック
- ・ 競技者必携（2023年度版）
- ・ スコアリングマニュアル
- ・ 指導教本
- ・ ミニソフトボールガイドブック
- ・ ベースボール型体験教材 幼児期からのボールあそびプログラム
- ・ ドーピング防止リーフレット
- ・ 熱中症予防リーフレット
- ・ 指導者向け（体罰・ハラスメント防止）リーフレット
- ・ 学校体育ソフトボールガイドブック

<アンチ・ドーピングの普及>

- 1) ドーピング防止のためのリーフレットの作成・配布
- 2) ドーピング検査の実施（16検体）
- 3) ドーピング防止研修会の開催
- 4) トレーナーズミーティング研修会の開催

<その他この法人の目的を達成するために必要な事業>

- 1) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業を実施する。

収益目的事業

<機関誌及び刊行物の発行>

- 1) 会報（J S Aソフトボール機関誌）を年 11 回発行する。
- 2) 当法人が発行する刊行物に掲載する企業広告に対し広告料を徴収する。

<ソフトボール用品・用具の検定>

- 1) 用品・用具の検定

用具用品メーカーに対し、当法人が用具検定会において検定したオフィシャルボール、オフィシャルバット、オフィシャルヘルメット等の検定料を徴収する。

- 2) 商標提供

用具用品メーカーと覚書を取り交わし、当法人が保有するマーク等商標権の活用による自主財源の確保を図るためのマーケティング活動を推進する。

<その他この法人の目的を達成するために必要な事業>

- 1) コイン・バットリング・会員バッジを販売する。
- 2) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業を実施する。

その他法人会計事業

<その他この法人の目的を達成するために必要な事業>

- 1) 公益財団法人日本スポーツ協会及び公益財団法人日本オリンピック委員会、世界野球・ソフトボール連盟、アジアソフトボール連盟に対し、ソフトボール界を代表して加盟する。
- 2) 理事会等、当法人の運営に必要とされる諸会議を実施する。
- 3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業を実施する。